

非常変災時の措置について

堺市立東陶器小学校

	登校前	始業後
	★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとる	
レベル5 特別警報	午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業。	原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。
暴風警報	午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業。	原則として、ただちに授業を中止し、子どもは帰宅させます。 保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護。お子様の安全確保のため、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
レベル3 大雨警報 レベル4 大雨危険警報	午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR阪和線・南海高野線・南海本線の 3線がすべて運休 している（一部運休は除く）は、臨時休業。	気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。 保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。お子様の安全確保のため、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
雷が 鳴って いる	雷がおさまるまで自宅に待機。 一般的には、最後の雷鳴から20分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できる。	屋外での活動を中止し、雷がおさまり、20分以上経過するまで子どもを屋外に出さないようにします。 下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。
大地震 発生の 場合	堺市域（一部でも）に震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休業。 また、震度4以下の地震でも、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないようにしてください。 状況によって、「始業時間の変更」「臨時休業」の連絡をする可能性があります。	子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、すみやかに保護者等に引き渡します。 保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。お子様の安全確保のため、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
熱中症特別 警戒情報	前日の午後2時に発表される、翌日を対象とした熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が大阪府に発表された場合は、臨時休業とします。その場合は、前日の午後2時以降に学校よりお知らせいたします。 例：8月27日午後2時に環境省から発表 ⇒ 8月28日は臨時休業	

○特別警報・暴風警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、がけ崩れなどで、登校が困難な場合があります。**安全を確認したうえで、登校させてください。**

○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、**決して無理に登校させないでください。**

○連絡は原則、**tetoru**で行います。**警報が発令される可能性が高い場合、こまめに確認をお願いします**